

## 動物取扱業登録証

氏名 三好智美

住所 加古川市八幡町上西条 1328-1

動物の愛護及び管理に関する法律第 10 条第 1 項に基づき、上記の者を動物取扱業者として登録する。

兵庫県動物愛護センター所長



登録の年月日 平成 22 年 11 月 10 日

有効期間の末日 平成 27 年 11 月 9 日

1 事業所の名称

ドッグハウス K9

2 事業所の所在地

加古川市八幡町上西条 1328-1

3 登録に係る動物取扱業の種別

訓練

4 動物取扱責任者の氏名

三好智美

5 備考

### 教 示

この処分について不服があるときは、この命令があったことを知った日の翌日から起算して、60 日以内に兵庫県知事に対して審査請求をすること、及び 6 ヶ月以内に裁判所に対して兵庫県を被告としてこの処分の取り消しの訴えを提起することができる。

なお、審査請求のみをした場合には、この処分の取り消しの訴えは、その審査請求に対する採決の送達を受けた日の翌日から起算して 6 ヶ月以内に提起することができる。